

3 地域子ども・子育て支援事業の確保の内容について

第 5 回 計 画 専 門 部 会
令 和 6 年 1 0 月 7 日

資料2-2

【事業一覧】

(1)利用者支援事業

(2)時間外保育事業(延長保育事業)

(3)放課後児童健全育成事業

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ)

(5)乳児家庭全戸訪問事業

(6)養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業

(7)子育て世帯訪問支援事業

(8)児童育成支援拠点事業

(9)親子関係形成支援事業

(10)地域子育て支援拠点事業

(11)一時預かり事業(預かり保育) ①幼稚園1号・2号 ②その他(幼稚園以外)

(12)病児・病後児保育事業

(13)子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)(就学児)

(14)妊婦健康診査事業

(15)実費徴収に係る補足給付を行う事業

児童福祉法改正による創設事業

【家庭類型タイプ】
A:ひとり親、
B:フルタイム×フルタイム、
C:フルタイム×パート(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)、
C':フルタイム×パート(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)、
D:専業主婦(夫)、
E:パート×パート(双方120時間以上+下限時間～120時間の一部)、
E':パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)、
F:無業×無業

事業名		利用者支援事業				担当課	幼児教育・保育課、健康課(子ども家庭支援センター)			
事業内容 (現行計画より抜粋)		市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行います。								
事業実績(年度)		区分	単位	R4	R5					
		特定型	か所	1	1					
		基本型		5	5					
		こども家庭センター型		1	1					
次期計画 量の見込み案 (年度)	市独自 計算値 (事務局案)	区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
		▼事務局案								
		特定型	か所	1	1	1	1	1		
		基本型		5	5	5	5	5		
こども家庭センター型	1	1		1	1	1				
確保の内容案		区分	単位	▼事務局案					国のワークシートでは算出されない。 市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより、引き続き、幼稚園などの情報提供を行うとともに、利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。 田無庁舎総合窓口の「特定型」に加え、地域子育て支援センターで、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する「基本型」と保健センター等で保健師等の専門職が母子保健や育児に関する妊産婦等からの相談に応じる「こども家庭センター型」についての計画を掲載する。	
		特定型	か所	1	1	1	1	1		
		基本型		5	5	5	5	5		
		こども家庭センター型		1	1	1	1	1		
確保方策の考え方等		【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R7年度～R11年度)】			
		子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業です。 【特定型】市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。 【基本型】地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭等から日常的に相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供等を行います。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」が持つ関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。 また、地域子育て支援センターの拡充検討にあわせて、さらなる充実を検討します。 【母子保健型】保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談に応じ、母子保健や子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、支援プランの作成などを行います。併せて、妊娠出産、育児が円滑に安心してできるための相談や支援を行いながら地域基盤へとつないでいきます。また、周産期関係機関等と連携を図り、支援が切れ目なく届くよう整えていきます。				→	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業です。 【特定型】市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。 【基本型】地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭等から日常的に相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供等を行います。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」が持つ関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。 また、地域子育て支援センターの拡充検討にあわせて、さらなる充実を検討します。 【こども家庭センター型】 保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談に応じ、母子保健や子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、支援プランの作成などを行います。併せて、妊娠出産、育児が円滑に安心してできるための相談や支援を行いながら地域基盤へとつないでいきます。また、周産期関係機関等と連携を図り、支援が切れ目なく届くよう整えていきます。			

事業名	時間外保育事業(延長保育事業)				担当課	幼児教育・保育課			
事業内容 (現行計画より抜粋)	保護者の就労形態の多様化、通勤事情などに対応するため、保育所に在園する子どもについて、保護者の就労時間の延長などにより通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。								
事業実績(年度)		単位	R4	R5					
		人	1,447	1,399					
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案) 【国ワークシートの算出要領】家庭類型がタイプA、B、C、Eの0～5歳で、今後、「認定こども園」、「保育所」等を利用したいと回答した人、かつ、利用希望する終了時間が「18時以降」の人。算定値は実績と乖離していた。 【独自推計の方法】実績をベースに独自の算定を行う。R4・R5の認可保育所利用者数に対する時間外保育の利用割合は1.03421.03311で下降傾向にあり、2か年の利用割合の平均は0.336となる。児童人口の減少によらず、認可保育所利用者のうち0.336が今後も利用すると見込み、令和6年度の認可保育所定員数に0.336を乗じて設定。	
		人	962	936	921	921	917		
	市独自 計算値 (事務局案)	単位	▼事務局案						
		人	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450		
確保の内容案		人	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450		
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R7年度～R11年度)】			
	保育所において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。				→	保育所において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。			

事業名		放課後児童健全育成事業				担当課	児童青少年課	
事業実績(年度)	区分	単位	R4	R5				
	合計	人	2,554	2,775				
	学童クラブ	1年生	864	921				
		2年生	762	811				
		3年生	575	628				
		4年生	298	362				
		5年生	0	3				
		6年生	4	0				
	小計		2,503	2,725				
	その他の事業	5年生	32	38				
6年生		19	12					
小計		51	50					
次期計画量の見込み案(年度)	区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
	国WS算出値	1年生	903	880	829	743	764	《学童クラブのみ》
		2年生	888	914	891	838	751	【国ワークシートの算出要領】家庭類型タイプA、B、C、Eの5歳児で、就学後、低学年・高学年で、放課後を学童クラブで過ごさせたいと回答した人。(5歳児以上家庭のみを対象とする設問)
		3年生	938	894	921	897	843	国ワークシートでは低学年、高学年の予測しか算出されない。国の「計画書への掲載イメージ」に沿い、学年ごとの見込みを算出した。
		4年生	478	460	438	451	439	【独自推計の方法】 R4-R6の3か年の学年別在籍割合を元に、各年度のニーズ率を算出し、推計を行った。
		5年生	454	480	462	440	452	
		6年生	441	456	482	463	441	
		合計		4,102	4,084	4,023	3,832	3,690
	市独自計算値		▼事務局案					《学童クラブ》 令和7年度中に田無柳沢学童クラブの定員が50人から100人に拡充予定
	学童クラブ	1年生	944	971	962	950	945	《タイムシェア》 令和6年度 3校で実施(1校当たり35人程度)、令和7年度7校、令和8年度10校、令和9年度13校で実施予定 ※「タイムシェア」とは、学童クラブの過密化対策として、学校の特別教室等を一時的に借用し学童クラブの育成室として利用することで、学童クラブの分散化を図るものであり、令和6年度から開始し、令和7年度以降段階的に実施学童クラブを増やす予定である。
		2年生	826	856	885	880	873	
		3年生	724	735	769	802	806	
		4年生	487	515	536	572	607	
		5年生	3	4	4	4	4	
		6年生	1	1	2	2	2	
		計	2,985	3,082	3,158	3,210	3,237	

次期計画 量の見込み案 (年度)	その他の事業 (児童館)	1年生	人	0	0	0	0	0	≪その他の事業≫ 【児童館】 年間利用者数を実施日数で割りかえし、1日当たりの利用者数を基礎数とし、施設数(11施設)を乗じて算出している。5年間で学童クラブからの移行分の確保を見込む。 ≪放課後子供教室事業≫ 放課後子供教室については「4月の全校参加数／4月の全校実施日数」…① ①×18校≒400 とし、年度ごとに50増を見込む。 実際は登録制度を廃止している運協ほとんどであり、正確な数値を算出することが困難。 本事業については、全児童を対象にしているものの、未就学児や中学生等の参加もあるため、学年別の利用者数を計ることはしていない。文科省や都教育庁への実績報告も学年別で実施しておらず、延べ参加人数を報告している。 また、事務報告においても延べ参加人数を計上しているため、左記の数値については統計をもとに数値を算出している。
		2年生		18	18	18	18	18	
		3年生		79	79	79	79	79	
		4年生		92	92	92	92	92	
		5年生		231	231	231	231	231	
		6年生		77	77	77	77	77	
		小計		497	497	497	497	497	
	その他の事業 (放課後子供教室)	1年生	人	0	0	0	0	0	
		2年生		18	18	18	18	18	
		3年生		126	126	126	126	126	
		4年生		162	162	162	162	162	
		5年生		54	54	54	54	54	
		6年生		36	36	36	36	36	
		小計		396	396	396	396	396	
	合計		人	3,878	3,975	4,051	4,103	4,130	
確保の内容案	学童クラブ		人	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	タイムシェア			245	350	455	500	530	
	その他の事業 (児童館・放課後子ども教室)			900	950	1,000	1,050	1,100	
	合計			3,645	3,800	3,955	4,050	4,130	
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま						→	【次期計画(R7年度～R11年度)】	
	放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、35 か所の施設において実施しています。 一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちにさまざまな体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。 現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供(学習支援、体験活動)は12 校で実施しています。 今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対応する提供体制を確保します。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。						→	放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、36 か所の施設において実施しています。 一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちにさまざまな体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。 現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供(学習支援、体験活動)は12 校で実施しています。 今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めてまいります。量の見込みに対応する提供体制については、タイムシェアにより過密化の解消を図りながら、順次整備していきます。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。	

事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ)				担当課	子ども家庭支援センター			
事業内容 (現行計画より抜粋)	保護者が病気や介護などの理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設で、子どもの保護を行う事業です。								
事業実績(年度)		単位	R4	R5					
		人	114	170					
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
		人	311	303	298	298	297	【国ワークシートの算出要領】 すべての家庭類型の0～5歳で、泊りがけの預かりにおいて、「短期入所生活援助事業」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人。数値が算出されなかった。 【独自推計の方法】 需要の発生が予測しにくい事業ではあるが、実績を発生率と捉え、実績をベースに独自の算定を行う。R7以降、1歳6か月未満の乳児の預かりが始まることで対象児の増加が見込まれるため、R5の実績から「R5に1歳6か月未満の乳児を受け入れたと想定した仮の実績」を算出。その仮実績の実績人口に対する利用割合0.027を将来人口(0-5歳)に乗じて見込む。 現在、1歳半から小学生までの子どもを対象として実施している。市民から生後4か月から1歳半未満の乳児の預かりの要望があるが、事業として無いことが課題。生後4か月からの乳児を預かる委託施設と契約し、家庭で一時的に養育が困難となった保護者の児童に対してショートステイの実施をすることにより、家庭の福祉の向上を図るべく、庁内調整している状況。令和7年度以降の確保の内容については、1歳半未満の乳児の預かりを想定して推計。	
	市独自 計算値 (事務局案)	単位	▼事務局案						
		人	233	226	223	223	222		
確保の内容案		人	233	226	223	223	222		
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R7年度～R11年度)】			
	本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。今後も、引き続き同様の提供体制を確保します。				→	本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。今後も、引き続き同様の提供体制を確保します。			

事業名	乳児家庭全戸訪問事業					担当課	健康課		
事業内容 (現行計画より抜粋)	乳児のいるすべての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。								
事業実績(年度)		単位	R4	R5					
		人	1,291	1,230					
	区分	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
			▼事務局案						
	市独自 計算値 (事務局案)	人	1,347	1,345	1,344	1,344	1,346	国のワークシートでは算出されない。 国の考え方にに基づきニーズ調査結果によらず設定することとし、これまでもほぼ100%実施できていることから、0歳児推計人口を計画値とする。	
確保の内容案		人	1,347	1,345	1,344	1,344	1,346		
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R7年度～R11年度)】		
	乳児のいるすべての家庭が安心して子育てを始められるように、保健師、助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や保健指導を行います。 併せて、子育てについて、保護者やご家庭の状況に合わせて、様々な事業や相談につないでいきます。					→	乳児のいるすべての家庭が安心して子育てを始められるように、保健師、助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や保健指導を行います。 併せて、子育てについて、保護者やご家庭の状況に合わせて、様々な事業や相談につないでいきます。		

事業名		養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業				担当課	子ども家庭支援センター、健康課				
事業内容 (現行計画より抜粋)		児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援のほか、産前・産後の支援を目的とする訪問事業も 行います。 また、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性及び連携の強化等を行います。									
事業実績(年度)			単位	R4	R5						
			人	105	120						
市独自 計算値 (事務局案)	区分	単位	▼事務局案					量の見込み案の算出方法等(事務局案)			
	育児支援訪問事業	人	31	31	30	30	29	国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】需要の発生が予測しにくい事業ではあるが、実績を発生率と捉え、実績をベースに独自の算定を行う。現在、「育児支援訪問事業」と「産前・産後ケア事業」を合わせて実施している。 【育児支援訪問事業】 R4とR5の該当率(発生率)の平均は育児支援0.002である。 今後も同等の比率で需要発生することを想定し、発生率を0～11歳児の推計人口に乗じて算出した。 【産前・産後ケア(専門職支援)】 育児支援訪問事業とは対象者が異なるため、該当率算出の分母が異なる。「産前産後ケア」の事業利用者は1歳児未満となるため、各年度の0歳児の推計人口に、産前・産後ケア(専門職)のR4とR5の該当率(発生率)平均0.03732を乗じて算出した。 ※合計値は健康課と子ども家庭支援センターの数値を合算したもの			
	産前・産後ケア事業(専門職支援)	人	50	50	50	50	50				
	合計	人	81	81	80	80	79				
	確保の内容案		育児支援訪問事業	人	31	31	30	30	29		
		産前・産後ケア事業(専門職支援)	人	50	50	50	50	50			
		合計	人	81	81	80	80	79			
確保方策の考え方等		【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→		【次期計画(R7年度～R11年度)】			
		児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。 また、妊娠から出産期までの間における過度な不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていることが困難な家庭に対して、予防的な子育て支援を目的に産前産後の支援を行います。 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性及び連携の強化等を行います。				→		児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。 また、妊娠から出産期までの間における過度な不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていることが困難な家庭に対して、予防的な子育て支援を目的に、産前産後の支援を行います。 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性及び連携の強化等を行います。			

事業名		地域子育て支援拠点事業				担当課	幼児教育・保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター			
事業内容 (現行計画より抜粋)		「地域子育て支援センター」や児童館等において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。								
事業実績 (年度)	区分	単位	R4	R5						
	各種事業	地域子育て支援センター	人日	32,114					31,077	
		児童館		36,318					40,786	
		子育てひろば		19,649					20,539	
		計		88,081					92,402	
	実施施設	地域子育て支援センター	か所	5					5	
		児童館		11					11	
		子育てひろば		2					2	
		施設数		18					18	
次期計画 量の見込み案 (年度)		単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
	地域子育て支援センター	国WS 算出値	人	83,613	83,233	83,173	82,883	82,792		
	児童館			55,214	54,963	54,923	54,731	54,671		
	子育てひろば			98,096	97,649	97,579	97,238	97,132		
	計			236,923	235,845	235,675	234,852	234,595		
		▼事務局案					【国ワークシートの算出要領】すべての家庭類型の0～2歳で、現在、「地域子育て支援拠点事業」を利用している人、「利用していないが、今後利用したい」と回答した人。算出値は実績と乖離している。 【独自推計の方法】現在、地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育てひろば2か所で実施し、利用したい人は全て利用できていることと、利用は各家庭のその時々状況により発生することから、実績をベースに独自の算定を行う。 事業合計値は、R4・R5の0～2歳人口を母数とし、それに対する利用割合の平均22.284を「将来人口-0～2歳保育ニーズ見込み数」に乗じて見込む。 各事業の数値については、R4・R5実績より、合計に対する各事業の割合を算出し、各年の見込み合計値をその割合で按分した。			
	地域子育て支援センター	31,599		27,456	28,128	27,512			26,295	
	児童館	38,556		33,501	34,321	33,570			32,085	
	子育てひろば	20,096		17,462	17,889	17,497			16,723	
計	90,251	78,419		80,338	78,579	75,103				
確保の内容案	地域子育て支援センター	人		32,114	57,805	65,031	73,160	82,305		
	児童館	人		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000		
	子育てひろば	人		20,096	17,462	17,889	17,497	16,723		
	計	人		94,210	117,267	124,920	132,657	141,028		
確保の方策案(実施施設)		か所		18	18	18	18	18		
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R7年度～R11年度)】				
	地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育てひろば2か所で、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。事業が定着する一方、利用者数が少ない施設、利用者数年々減少している施設もあります。そのため、今後は、市民ニーズにあったサービス提供ができるように、「エリアを踏まえた保育園・児童館・センター等の再編の方針」を踏まえ、今後検討する実施計画の中で、施設の配置バランス等の見直しを検討していく必要があります。				→	地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育てひろば2か所で、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。 今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、地域子育て支援センターを中学校区域に1か所配置することを目指して、拡充を図っていきます。 児童館については、児童数の減少の中、児童館における乳幼児のための居場所の維持を図っていきます。				

事業名		一時預かり事業(預かり保育) ①幼稚園1号・2号				担当課	幼児教育・保育課			
事業内容 (現行計画より抜粋)		保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。								
事業実績(年度) ※市外利用者数を除く			単位	R4	R5	R6見込				
			人	90,794	118,059	124,670				
次期計画 量の見込み案 (年度)	区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
	1号認定 による利用	国WS 算出値	人	18,608	17,738	17,187	17,240	17,101	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり。 【国ワークシートの算出要領】家庭類型がタイプC'、D、E'、Fの3～5歳で、(1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合)×(不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かり又は幼稚園の預かり保育の利用割合)により算出する利用意向率に不定期事業を利用したい日数を乗じる。 【独自推計の方法】国のワークシートにより算出される数値の区分と西東京市の利用実態が異なる(市内の幼稚園は14園すべて私立で、1号認定による利用にあたる)。1号認定・2号認定の見込み量は、合計値をワークシートで算出された(令和7年度の)割合で案分する。	
				▼事務局案						
		市独自 計算値		17,542	17,542	17,542	17,542	17,542		
	2号認定 による利用	国WS 算出値		107,202	102,195	99,019	99,322	98,520		【国ワークシートの算出要領】家庭類型がタイプA、B、C、Eの3～5歳で、利用意向率は1.0と設定し、母親の就労日数(週当たり日数×52週)を乗じる。
				▼事務局案						
		市独自 計算値		101,058	101,058	101,058	101,058	101,058		
	合計	国WS 算出値		125,810	119,933	116,206	116,562	115,621		【独自推計の方法】 国の法律に基づいて実施している預かり事業のR5の1園あたり利用人数は12,685人。市独自で実施している預かり事業の1園あたり利用人数は6,070人(小数点以下切り捨て)。 R5は市内幼稚園14園のうち国事業は5園、市事業は9園で実施。R4は国事業は4園、市事業は10園(R5に市事業から国事業に移行した園が1園あるためR5の利用人数が増加した)。 R6はさらに1園国事業へ移行する園があり、国事業は6園。市事業は8園。それぞれR5の1園あたり利用人数を乗じてR6見込み人数を算出(国事業:76,110人、市事業:48,560人)。 R7は市事業を実施している園が1園閉園するため、国事業6園、市事業は7園として算出。R8以降、国事業へ移行する園があるかどうかを含め利用人数の予測が困難なためR7の数値をスライドする。
				▼事務局案						
		市独自 計算値		118,600	118,600	118,600	118,600	118,600		
	確保の 内容案	1号認定 による利用		人日	17,542	17,542	17,542	17,542		17,542
2号認定 による利用		101,058	101,058		101,058	101,058	101,058			
合計		118,600	118,600		118,600	118,600	118,600			
確保方策の考え方等		【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R7年度～R11年度)】		
		①幼稚園(1号・2号)の一時預かり事業について 保育時間及び長期休暇中の事業拡充を図るため、幼稚園に対する補助金等の支援を継続し、1号、2号の区分にかかわらず量の見込みに対応できる提供体制を確保していきます。					→	①幼稚園(1号・2号)の一時預かり事業について保育時間及び長期休暇中の事業拡充を図るため、幼稚園に対する補助金等の支援を継続し、1号、2号の区分にかかわらず量の見込みに対応できる提供体制を確保していきます。		

事業名		一時預かり事業(預かり保育) ②その他(幼稚園以外)				担当課	幼児教育・保育課			
事業内容 (現行計画より抜粋)		保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。								
事業実績 (年度)	区分		単位	R4	R5					
	(保育所一時預かり)		人	9,975	12,210					
	(ファミリー・サポート・センター未就学)			2,045	2,753					
	計			12,020	14,963					
次期計画 量の見込み案 (年度)	区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
	計	国WS 算出値	人	49,458	48,498	47,959	47,897	47,731	【国ワークシートの算出要領】 すべての家庭類型の0～5歳で、不定期事業を「利用したい」と回答した人。幼稚園型を除く一時預かりの見込み量は国のワークシートでは事業別には算出されない。算出値は実績と乖離している。 【独自推計の方法】 保育所一時預かりは、保育園利用者は対象外のため、R4・R5年度の0-5歳人口より保育所利用者数を差し引いた人数を母数として実績の利用割合を算定する。2か年の利用割合は、 2.233 3.105 となり上昇しているため、直近・最大のR5年度の3.105を、各年度の0-5歳人口から令和6年度当初の市内認可保育施設の預かり上限人数を差し引いた人数に乘じて算定する。 利用実績(及び人口に対する利用割合)が増加しているファミリー・サポート・センターも直近・最大のR5年度の0.315を、を今後各年度の推計人口に乘じて算出する。	
				▼事務局案						
	(保育所一時預かり)	市独自 計算値		12,235	11,909	11,708	11,709	11,657		
	(ファミリー・サポート・センター未就学)			2,709	2,636	2,594	2,593	2,581		
	合計			14,945	14,545	14,301	14,302	14,238		
確保の 内容案	(保育所一時預かり)		人	13,325	12,607	12,185	12,179	12,058		
	(ファミリー・サポート・センター未就学)			2,709	2,636	2,594	2,593	2,581		
	計		人	16,034	15,243	14,779	14,772	14,639		
確保方策の考え方等		【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→		【次期計画(R7年度～R11年度)】		
		②その他(幼稚園以外)の一時預かり事業について * 保育所における一時預かり事業…現在実施している保育所と新設保育所等で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。 * ファミリー・サポート・センター事業…サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。 * 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、空き定員の活用や民間事業者へ協力を求めるなどの、調整、検討等を行います。				→		②その他(幼稚園以外)の一時預かり事業について * 保育所における一時預かり事業…現在実施している保育所と新設保育所等で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。 * ファミリー・サポート・センター事業…サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。 * 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、空き定員の活用や民間事業者へ協力を求めるなどの、調整、検討等を行います。		

事業名		病児・病後児保育事業					担当課	幼児教育・保育課	
事業実績(年度)	区分		単位	R4	R5	R6見込			
	病児・病後児 保育事業	利用人数	人	2,555	3,483	3,234			
		利用定員	人	5,860	5,880	5,860			
	体調不良児 対応事業	利用人数	人	－	1,233	1,761			
次期計画 量の見込み案 (年度)	区分	国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案) 【国ワークシートの算出要領】 家庭類型がタイプA、B、C、Eの0～5歳児で、子どもが病気やケガにより、「母親または父親が休んだ人」のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した人及び「病児・病後児保育施設等」、「ファミリー・サポート・センター」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人。算定値は実績と乖離していた。 体調不良時対応事業については、国のワークシートで算出されない。 【独自推計の方法】 病児病後児保育事業については、令和6年度の見込利用人数3,234を、R6年度の0-10歳人口17,648で除した数値0.183に、令和7年度以降の0-10歳人口を乗じて算出。 体調不良児対応事業については、令和5年度は7カ所で実施し延べ1,233人の利用。1人あたり176.1人。令和6年度は10カ所で実施しているため1,761人と見込む。令和7年度以降の実施施設数の想定は困難であるため令和6年度の見込み数をスライドする。
	病児・病後児 保育事業		人	▼事務局案					
				3,195	3,145	3,074	3,010	2,962	
	体調不良児 対応事業	市独自 計算値 (事務局案)	人	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	
	確保の 内容案	病児・病後児 保育事業		人	5,860	5,860	5,860	5,860	
体調不良児 対応事業			人	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま							→	【次期計画(R7年度～R11年度)】 発熱等の急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。本市では市内にある医療機関に委託して実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。 また、児童が保育中に発熱する等、体調不良となった場合において、保育所に看護師等を配置することで緊急的な対応を図り、安心かつ安全な体制を確保します。
	発熱等の急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。本市では市内にある医療機関に委託して実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。 また、既存施設の時間延長等のサービス拡充については、子どもの心身の負担と、保護者の事情等について議論しつつ、検討していきます。 なお、令和5年度から、児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合において、保育所における緊急的な対応を図る等の体調不良児対応保育事業を実施します。							→	

事業名		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）(就学児)				担当課	幼児教育・保育課		
事業内容 (現行計画より抜粋)		児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者(ファミリー会員)と、支援を行うことを希望する者(サポート会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。							
事業実績 (年度)			単位	R4	R5				
			人日	1,627	1,963				
次期計画 量の見込み案 (年度)	区分		単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案) 【国ワークシートの算出要領】すべての家庭類型の5歳児で、就学後、低学年のうちは、放課後、「ファミリー・サポート・センター」を利用したいと回答した人。算定値は実績を大幅に上回った。 【独自推計の方法】ワークシートの計算過程を再確認したところ、回答者1人の週1日の利用希望を月4回・年52回の利用希望と換算することにより数値が上がっており適切な推計が困難であることと、国の手引きでは各市町村の判断で独自に算定することも示されているため実績をベースに独自の算定を行う。 R4・R5年度の児童人口に対する利用実績の割合の平均値0.172を、将来人口に乗じて設定する。低学年・高学年別の数値は、R4・R5年度実績における低学年・高学年の利用割合の平均値(低学年:0.796、高学年:0.204)の比率で按分する。 なお、ニーズ調査における週1日の利用希望を、調査対象者(タイプC')の就労形態を踏まえて月1回・年12回程度の利用希望と換算した場合には、R7低学年1,056・高学年1,092・計2,148、R8低学年1,044・高学年1,104・計2,148、R9低学年1,020・高学年1,092・計2,112、R10低学年960・高学年1,080・計2,040、R11低学年912・高学年1,056・計1,968となり、R4・R5年度実績に基づく市独自計算値とも大きな乖離はない。また、実際にファミリー会員の利用希望どおりにサポート会員とのマッチング及びサービス提供につながられていることから、利用実績に基づく見込みの算出にも利用者のニーズは反映させられていると考えられる。
	低学年	国WS 算出値	人日	4,567	4,500	4,420	4,146	3,945	
	高学年			4,720	4,799	4,752	4,654	4,580	
	計			9,308	9,308	9,152	8,840	8,528	
				▼事務局案					
	低学年	市独自 計算値		1,446	1,448	1,428	1,370	1,327	
	高学年			370	371	366	351	340	
	計			1,816	1,819	1,794	1,721	1,667	
確保の内容案			人日	785	786	775	743	720	
				1,032	1,034	1,020	978	948	
			計	1,817	1,820	1,794	1,722	1,668	
確保方策の考え方等		【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。 また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。 今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。				→	【次期計画(R7年度～R11年度)】 サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。 また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。 今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。		
		→							

事業名		妊婦健康診査事業				担当課	健康課		
事業内容 (現行計画より抜粋)		妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。							
事業実績(年度)			単位	R4	R5				
			人	1,256	1,115				
次期計画 量の見込み案(年度)		国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
			人	—	—	—	—	—	国のワークシートでは算出されない。 R4～R5年度の実績割合(受診率)の平均である0.920を各年度の翌年の0歳児の推計人口に乗じて算出した値を見込み量とする。
		市独自 計算値 (事務局案)	単位	▼事務局案					
			人	1,239	1,237	1,236	1,236	1,238	
確保の内容案			人	1,239	1,237	1,236	1,236	1,238	
確保方策の考え方等		【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→		【次期計画(R7年度～R11年度)】	
		妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。 現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、提供体制を確保します。				→		妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。 現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、提供体制を確保します。	

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業					担当課	幼児教育・保育課		
事業内容 (現行計画より抜粋)	生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入費等を、助成する事業です。 国が示した事業の実施要綱に基づき、対象者に対して助成します。								
事業実績(年度)		単位	R4	R5					
		人	279	248					
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
		人	—	—	—	—	—	国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】対象となる児童全数への支給となるため、年度の幼稚園利用者のうち事業対象者の割合を将来の幼稚園利用者数に乗ずる。 R4・R5・R6(予定)の実績を勘案し、3年間の利用割合の平均0.130を各年度の幼稚園在園児数予測に乗じて算出する。 (R4・R5・R6年度の3－5歳人口に対する在園児数の割合は 0.416 0.395 0.416 であり、幼稚園在園児の予測は最も割合の高かったR4の0.416を今後の3-5歳人口に乗じた。)	
	市独自 計算値 (事務局案)	単位	▼事務局案						
		人	247	235	228	229	227		
確保の内容案		人	247	235	228	229	227		
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R7年度～R11年度)】		
	低所得世帯又は多子世帯の子どもの保護者が教育・保育施設等に支払うべき給食の食材料費及び物品の購入費等を助成する事業です。 本市では、幼稚園を利用する子どものうち、対象となる人数を数値化しています。					→	低所得世帯又は多子世帯の子どもの保護者が教育・保育施設等に支払うべき給食の食材料費及び物品の購入費等を助成する事業です。 本市では、幼稚園を利用する子どものうち、対象となる人数を数値化しています。		

事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業					担当課	幼児教育・保育課	
事業実績(年度)		単位	R4	R5				
		人	-	-				
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
		人	—	—	—	—	—	文章のみの記載で、量の見込み・確保内容の記載なし。
	市独自 計算値 (事務局案)	単位	—	—	—	—	—	
		人	—	—	—	—	—	
確保の内容案		人	—	—	—	—	—	
確保方策の考え方等	【現行計画(R2年度～R6年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R7年度～R11年度)】	
	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 市の地域子育て支援推進員が巡回訪問・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。 また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討については、計画の見直しの中で、市民ニーズを踏まえ改めて検討していきます。					→	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 市の地域子育て支援推進員が巡回訪問・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。	

≪ 児童福祉法改正による新事業 ≫

事業名		子育て世帯訪問支援事業					担当課	健康課、子ども家庭支援センター		
事業内容 (担当課記載)		家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える悩みを傾聴し、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。 また産前から産後における過度な不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対して、予防的かつ総合的な子育て支援を行います。								
次期計画 量の見込み案 (年度)	国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
		人日	—	—	—	—	—	国のワークシートでは算出されなし。国の量の見込みの算出方法例をもとに、市独自で勘案した。		
	市独自 計算値 (事務局案)		単位	▼事務局案					【独自推計の方法】 推計児童数(各年の対象児童年齢別の児童人数合)計×{対象世帯数(世帯)/対象世帯数算出時点の対象年齢児童人数(人)}×平均利用日数(1人当たりの利用が必要と思われる日数) ≪健康課≫ 対象児童年齢は0歳のみであるため、各年度の0歳児の推計人数に、対象世帯(R4・R5年度の対象世帯の平均18.5世帯)/R4・R5年度の0歳児人数の平均1,343人×R4・R5年度の対象世帯の平均利用日数8日で算出した数値を乗じた。 ≪子ども家庭支援センター≫ 対象児童年齢0～17歳であるため、各年度の0～17歳の児童数合計に、対象世帯(子ども家庭支援センターが把握するヤングケアラー世帯の約2割)/R7年度の0歳児人数の推計人数29,882人×対象世帯の平均利用日数8日で算出した数値を乗じた。	
		健康課 (家事育児支援)	人日	148	148	148	148	148		
		子ども家庭支援 センター	人日	80	127	126	125	123		
		合計	人日	228	275	274	273	271		
確保の内容案		健康課	人日	148	148	148	148	148		
		子ども家庭支援 センター	人日	80	127	126	125	123		
		合計	人日	228	275	274	273	271		
確保方策の考え方等		【次期計画(R7年度～R11年度)】								
		現在は育児支援訪問支援員を会計年度任用職員として雇用し、事業を実施していますが、今後は、安定的なサービス提供を実施するため、事業の委託化を検討しています。≪子ども家庭支援センター≫ また、産前から産後における支援については、本市では家事育児支援として実施しています。今後も、引き続き同様の提供体制を確保します。≪健康課≫								

事業名	児童育成支援拠点事業						担当課	子ども家庭支援センター
事業内容 (現行計画より抜粋)	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつながりを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする。							
次期計画 量の見込み案 (年度)	国 算出	事業内容調整中のため、 事業内容のみ記載					11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
	市外 計 (事務)						—	国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】
確保の内容案								
	合計	人日						
確保方策の考え方等	【次期計画(R7年度～R11年度)】							

事業名		親子関係形成支援事業					担当課	健康課
事業内容 (現行計画より抜粋)		10代～20代前半の若年妊婦と若年ママを対象とした情報交換や相談を行う事業です。						
次期計画 量の見込み案 (年度)	国WS 算出値	単位	R7	R8	R9	R10	R11	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
		人	10	10	10	10	10	国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】 推計対象者数(人)×{C対象世帯数(世帯)/B全対象者数(人)}を各年で算出 16～24歳の女性が対象。 各年の推計児童数16～24歳の女性人口に、R4・R5年度の対象世帯数の平均10.5世帯/R4・R5年度の16～24歳の女性人口の平均全児童数9,163人を乗じた数値です。
	市独自 計算値 (事務局案)	単位	▼事務局案					
		人	10	10	10	10	10	
確保の内容案		人	10	10	10	10	10	
確保方策の考え方等		【次期計画(R7年度～R11年度)】						
		本市では2か月に1回程度実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。						